

10月から交付手数料が「無料」になります

□ 住民基本台帳カード □ にしのみやカード

カードの種類

市は、総務省の住民基本台帳カード普及促進のための交付税措置を受け、「住民基本台帳カード(以下住基カードという)」の交付手数料(1枚500円)を、10月1日から平成23年3月31日まで無料にするともに、「にしのみやカード」もあわせて無料にします。

有効期限は、いずれのカードも発行日から10年です。問合せは市民窓口グループ(市役所本庁舎1階) ☎079-8-355-3108、各支所、アクタ西宮ステーションへ。

※しばらくは窓口での待ち時間が長くなることが予想されます。ご理解をお願いします。

カードの利用

各カードは、次のような場面で利用できます。なお、(※)印の利用には、カードの「交付申請」が必要となります。

	住民基本台帳カード(住基カード)		にしのみやカード
	Aタイプ(顔写真なし)	Bタイプ(顔写真付き)	
申請対象	本市に住民登録をしている人	本市に住民登録をしている人	主に、本市に外国人登録をしている人
交付申請に必要なもの	本人 ■印鑑 ■本人確認資料(注)	■印鑑 ■本人確認資料(注) ■証明書写真1枚(縦45 ^{mm} ×横35 ^{mm} 、無背景・無帽)	■印鑑 ■本人確認資料(注)
	代理人 ■印鑑 ■委任状	■印鑑 ■委任状 ■証明書写真1枚(縦45 ^{mm} ×横35 ^{mm} 、無背景・無帽)	■印鑑 ■委任状
利用申請に必要なもの	本人 □住基カード □本人確認資料(注)	□住基カード	□にしのみやカード □本人確認資料(注)
	代理人 □印鑑 □委任状	□印鑑 □委任状	□印鑑 □委任状
交付手数料	いずれも500円 → 平成20年10月1日～23年3月31日は無料になります		

(注)官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート、外国人登録証等)の場合、即日、交付または利用申請ができます

「住基カード」には、Aタイプ(氏名のみ記載)とBタイプ(顔写真付きで住所、氏名、性別、生年月日を記載)の2種類があります。Bタイプは、身分証明書としても利用できます。

「にしのみやカード」は1種類のみのみで、主に本市に外国人登録をしている人に、「証明書自動交付機」を利用してもらうために交付するカードです。

★住基カード…広域交付住民票の交付請求等に利用▽身分証明書として利用(Bタイプのみ)▽電子証明書等の格納媒体として利用▽証明書自動交付機の利用(※)

★にしのみやカード…証明書自動交付機の利用(※)

《10月から利用できる内容》
各カードとも、①市立図書館の図書貸出しカードとしての利用(※)、②証明書自動交付機での課税証明書(現年度分)

申請の受付場所

住基カード・にしのみやカードの申請は市民窓口グループ、各支所、アクタ西宮ステーションで受け付けています。申請に必要なものは表のとおりです。

【受付時間】祝日を除く月曜～金曜の午前9時～午後5時半

交付・利用申請について

いずれのカードも、本人および代理人による申請ができます。

本人による申請で、官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート、外国人登録証等)により本人確認ができるときは、即日、カードの交付と利用申請ができます。

後日、手続きが必要な場合

①本人の申請であっても官公

の交付(※)が可能になります。

◆e-Tax(国税電子申告)に必要な公的個人認証サービス(電子証明書)の交付 10月1日

から市民窓口グループに加え、鳴尾支所、甲東支所、塩瀬支所でも交付できます(瓦木支所・山口支所・アクタ西宮ステーション・市民サービスセンターでは交付できません)。受付時間は祝日を除く月曜～金曜の午前9時～午後5時半。交付手数料500円

★「証明書自動交付機」で交付できる証明書

市役所本庁舎1階に設置してある「証明書自動交付機」の利用申請をした場合、カードを使用して同交付機で次の証明書を交付できます。

また、同交付機による印鑑登録証明書交付の利用申請をした

署発行の顔写真付き身分証明書を持参していない場合、または②代理人による申請の場合には、後日、本人に来庁していただく必要があります。

交付申請の場合

市から「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書」を本人あてに送付しますので、改めてご本人が「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書」と本人確認資料(同通知書兼照会書の裏面に記載しています)を持参してください。

利用申請の場合

市から「利用・利用追加申請照会書」を本人あてに送付しますので、改めてご本人が「利用・利用追加申請照会書」、住基カードまたはにしのみやカード、本人確認資料(同照会書の裏面に記載しています)を持参してください。

9/22 住民基本台帳カード等

取り扱いできない業務があります

9月22日は、住民基本台帳ネットワークシステムと公的個人認証サービス(電子証明書)の更改作業のため、終日、次の業務を取り扱いできません。大変

場合は、カードを印鑑登録証として利用できます。

【交付できる証明書】

- ①住民票の写し
 - ②印鑑登録証明書
 - ③住民票記載事項証明書
 - ④外国人登録原票記載事項証明書
 - ⑤現年度分の課税証明書
- ※⑤は10月から交付できます
- 【利用時間】月曜～金曜(祝日を除く)の午前8時45分～午後5時半

日曜日特別窓口

月1回、市役所本庁舎1階に開設します

10月から12月まで、月1回、日曜日に住基カード・にしのみやカードの申請受付と交付を行う「日曜日特別窓口」を開設します。なお、すでに支所で申請して「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書」をお持ちの方は、取り扱いできません。

【日程】10月19日、11月23日、12月21日の午前10時～午後4時に市民窓口グループで

【内容】本人が官公署発行の顔写真付き身分証明書を持参の場合、即日交付します

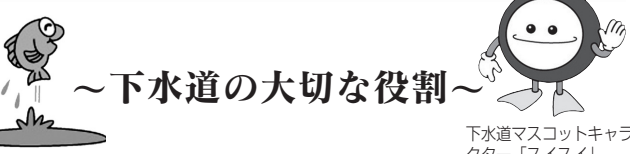
※公的個人認証サービス(電子証明書)は、自治体衛星通信機構のサービスが停止しているため、取り扱いできません

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。問合せは市民窓口グループ ☎0798-355-3108へ。

【取り扱いできない業務】

- 住民基本台帳カードの発行・交付・廃止・一時停止・一時停止解除
- 住民票の写しの広域交付
- 住民票コードの変更
- 付記転出・転入
- 海外からの転入
- 電子証明書の発行・失効

水環境を守ることはいのちを守ること



～下水道の大切な役割～

下水道マスコットキャラクター「スイス」

9月10日は「下水道の日」です。この日は、下水道の大切な役割について、皆さんと一緒に考えていくための日です。

西宮市の下水道の今後の課題と現在の取り組み状況を紹介いたします。

問合せは経営管理課(☎079-8-355-3649)へ。

ホタルの飛び交う川に

夙川や有馬川では今年も多くホタルが飛び交いました。また、市内を流れる主な川にはアユなどの川魚が泳ぎ、水鳥の親子が遊んでいます。こうした豊かな自然が見られるのも、市内全域に下水道の網の目が張り巡らされ、トイレや台所、風呂(ふろ)などの汚水の99%以上が浄化センターに集まり、微生物の力できれいになってから、武庫川や大阪湾に返されている結果です。

下水道クイズ

《問題》 次の〇〇〇の中にあてはまる漢字を入れてください。

「9月10日は〇〇〇の日」

★応募方法 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、9月30日(消印有効)までに経営管理課(〒662-8567六湛寺町10-3 ☎0798-35-3649)へ

★賞品 正解者の中から抽選で10人に図書カード3000円分をプレゼントします

※当選者の発表は賞品の郵送をもってかえさせていただきます

大阪湾の浄化を目指して

大阪湾では、魚や貝を死滅させる赤潮の被害が深刻です。大阪湾の水質浄化のためには、現在の浄化センターの能力をさらに向上させ、窒素やリンを取り除く「高度処理」の導入が必要です。

このため、平成18年度からおよそ10年間の予定で、甲子園浜浄化センターに高度処理施設の建設を始めています。

合流式下水道の改善

市内の下水道管の27%は汚水と雨水と一緒に流す合流式です。この方式では、一定以上の雨が降り、浄化センターの処理能力を越えると、汚水と混合した雨水が海に放流されます。こ

浸水から暮らしを守る

降雨時には、地下に張り巡らされている雨水排水管や地表の水路、ポンプ場によって、雨水を速やかに排除し、浸水被害を防ぐ対策をとっています。

さらに、地球温暖化に伴い増えている突然の集中豪雨への対策として、校庭や公園の地下に雨水を一時的にためる、雨水管や水路で別の場所に移してためる、雨水を出来るだけ地下に浸透させるなど、川の水が一気に増えることを防ぐ対策も進めています。

維持管理と震災対策

浄化センターの施設や地下に埋まっている下水道管にも寿命があります。定期的に点検し、計画的な改築・修繕を進めることで、寿命を延ばす努力が続けられています。あわせて、地震の際に、下水道機能の低下を極力抑えるため、耐震化の促進と浄化センター間ネットワークの導入などを進めています。